

新型コロナウイルス感染症対策分科会において、今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応についてとりまとめが行われたことをお伝えするとともに、今後の取組の参考としていただくことをお願いするものです。

事 務 連 絡  
令和 4 年 11 月 11 日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される  
対応についての分科会とりまとめについて（周知等）

今秋以降の感染拡大においては、これまでを上回る感染者数が生じる可能性もあり、また、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されています。

こうしたことを受け、本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」がとりまとめられました。

各府省庁におかれましては、本とりまとめの内容についてご了知いただき、今後の取組の参考としていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（別紙）今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応  
（令和 4 年 11 月 11 日新型コロナウイルス感染症対策分科会とりまとめ）

（連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（総括 2 班）

担当者：武内、入野、鈴木、上田、柴山、伊原

直通 03 (6257) 1309

e-mail g.sinngatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp